

予約制

第2回 依存症包括相談会

アルコール、薬物、ギャンブル、ゲームなどの問題でお困りではありませんか。

- 自分（もしくは家族）が依存症かもしれない…
- 「やめる」と言っているけど、やめられていない…
- 家族が、薬物を使っているかもしれない…
- 「借金」「隠し事」「うそをつく」を繰り返している
- 「治療っていうほどじゃないと思うけど…」不安がある
- 依存症の人にどのように対応したらいいのか悩む



この機会に、悩んでいること・困っていることをご相談ください。

精神保健福祉士、依存症回復支援施設職員が複数で相談をお受けします。

日時： 令和7年1月28日（火）

① 13時30分～

② 14時30分～

③ 15時30分～

場所： 座間市役所 5階 5-2会議室

（〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号）

対象： 依存症の問題を抱えるご本人、ご家族の方

申込方法： お電話での予約制 ※先着3組まで

神奈川県精神保健福祉センター相談課

045-821-8822（代表）

（平日8時30分～17時15分）

お問合せも上記の番号にお願いいたします。

【会場】

アクセス：

電車

小田急小田原線急

「相武台前駅」下車徒歩約 15 分

「座間駅」下車徒歩約 20 分

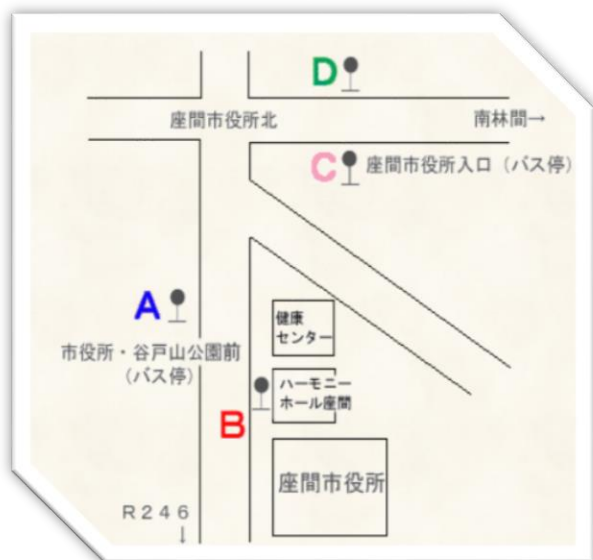
バス

●市役所・谷戸山公園前

(バス停 A・B)

●座間市役所入口

(バス停 C・D)



座間市役所

住所: 〒252-8566

座間市緑ヶ丘一丁目 1 番 1 号

電話番号: 046-255-1111(代表)

自動車

●東名高速道路「厚木」IC→国道 246 号線で約 20 分「西原」交差点左折し、約 10 分

●東名高速道路「横浜町田」IC→国道 16 号線經由国道 246 号線で約 25 分「西原」交差点右折し、約 10 分

●圏央道「圏央厚木」IC→国道 129 号線で約 5 分「関口中央」交差点右折し、約 10 分「座間下宿」交差点左折、すぐ「座間上宿」交差点右折し、約 5 分「座間市役所入口」交差点右折し、約 5 分

主催：神奈川県

後援：座間市

問合せ先

神奈川県精神保健福祉センター相談課

電話 045-821-8822 (代表)

平日 8:30~17:15